

(別紙)

令和 8 年度銃砲刀剣類登録審査会日程表

(1) 開催日及び会場 ※例年と会場が異なりますのでご注意ください。

令和 8 年 5 月 20 日 (水)	岩手県公会堂 (〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11-2)	2 階 21 号室
令和 8 年 7 月 21 日 (火) 令和 8 年 9 月 24 日 (木) 令和 8 年 11 月 20 日 (金) 令和 9 年 1 月 20 日 (水) 令和 9 年 3 月 23 日 (火)	盛岡地区合同庁舎 (〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11-1)	8 階 大会議室

※会場は、都合により変更する場合があります。

※**駐車場は付近の有料駐車場をご利用ください。**

(2) 受付時間

午前：10：00～11：00 まで / 午後：13：00～14：00 まで

※必ず時間内に受付して下さい。

※当日、銃砲刀剣類の受付本数が多い場合、午前中に受付をお済の方でも
午後の審査になる場合があります。**【 留意事項 】**

(1) 上記開催日以外には、審査できません。

(2) 登録申請に必要なものは次のとおりです。

- ① 登録しようとする銃砲刀剣類
- ② 登録申請書 (当日、会場に用意しています。)
- ③ 刀剣類発見届出済証 (警察署で交付されたものを持参。※新規登録のみ)
- ④ 手数料 (※県収入証紙で納入ください。審査後に必要額を別途案内します。)
→収入証紙は県庁内及び合同庁舎にて販売しています。
※新規登録 1 振りにつき 6,300 円
再交付 1 振りにつき 3,500 円
- ⑤ 委任状 (代理人が審査会に出席する場合に必要となります。)
→代理人の方は本人確認書類 (免許証等) の提示をお願いします。

(3) 当日の審査を円滑に行うため、事前に柄や鞘を外すことが可能かお確かめの上、
ご来場ください。岩手県教育委員会事務局
生涯学習文化財課文化財担当

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸 10-1

電話 019-629-6182 (直通)